

厚岸町規則第1号

厚岸町定数外職員取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年2月3日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町定数外職員取扱規則の一部を改正する規則

厚岸町定数外職員取扱規則（平成23年厚岸町規則第30号）の一部を次のように改正する。

別表第2 准看護師の項の次に次の1項を加える。

薬剤師		20,000円以内	2,501円以内
-----	--	-----------	----------

附 則

この規則は、平成27年3月1日から施行する。